

茨城グローブシップ株式会社 行動計画

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

(女性活躍推進法)

目標1：男女の賃金の差異を前年比10%縮小する。

取組内容 令和6年4月～ 非正社員から正社員への転換制度を積極的に推進

令和6年10月～ 可能な範囲で非正社員の欠員補充を正社員採用にシフトする

令和7年7月～ 女性社員の一般職から現場責任者または役職者への昇進の機会の拡大

令和8年4月～ 女性がいなく又は少ない職種（技能職）への女性の積極採用および希望者に対し配置転換を推奨

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法)

目標2：有給休暇取得率を65%以上にする

取組内容 令和6年4月～ 有給休暇の取得奨励の啓蒙

令和6年10月～ 有給休暇の取得状況に応じた職場環境の実態把握と分析

令和7年4月～ 有給休暇を取得し易くするための代務体制の構築

令和8年4月～ 代務体制整備のための新規要員増員の検討